

「いじめ対策推進室」の新設について

本市のいじめ防止対策の施策の総括と客観的な検証を行うとともに、関係機関との円滑な連携やいじめに関する相談機能の強化を図るため、平成 30 年度組織改正において、子供未来局に「いじめ対策推進室」（部相当・課制なし）を新設した。

1 所管業務

- ・ いじめ対策の総括に関すること
- ・ いじめに係る相談に関すること
- ・ 仙台市いじめ問題対策連絡協議会に関すること
- ・ 仙台市いじめ対策等検証専門家会議に関すること

2 人員体制

- ・ 室長
 - ・ 担当課長
 - ・ 主幹（行政教員）
 - ・ 主査（行政教員）
 - ・ 主査（事務）
 - ・ 主任（事務）
- 6 人体制